社会保障の在り方に関する懇談会の開催について

平成16年7月27日 内閣官房長官決裁

1. 趣旨

社会保障制度を将来にわたり持続可能なものとしていくため、社会保障制度全般について、税、保険料等の負担と給付の在り方を含め、一体的な見直しを行う必要がある。このため、有識者の参加を得つつ、「社会保障の在り方に関する懇談会」(以下「懇談会」という。)を開催する。

2. 検討事項

- (1) 社会保障の基本的考え方
 - ・ 社会保障制度の国民生活における基本的役割
 - ・ 制度の持続可能性、経済や雇用との関係、家族や地域社会の在り方
- (2) 給付と負担の在り方
 - ・ 中期的な観点からの社会保障給付費の目標
 - ・ 税・保険料の負担や給付の在り方
 - ・ 公的に給付すべき範囲の在り方
 - ・ 各制度間の調整の在り方
- (3) 制度の在り方
 - ・ 年金制度の体系の在り方
 - ・効率的な制度運営の在り方
- (4) その他

3 . 構成

- (1) 懇談会は、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣(経済財政政策)総務大臣、 財務大臣、厚生労働大臣及び経済産業大臣並びに別紙に掲げる者により構成 する。
- (2) 懇談会は、内閣官房長官が主宰し、厚生労働大臣がこれを補佐する。
- (3) 懇談会は、必要に応じ、関係大臣その他関係者の出席を求めることができる。

4. その他

懇談会の庶務は、内閣官房において処理する。

社会保障の在り方に関する懇談会 名簿

石 弘光 (税制調査会会長)

笹森 清 (日本労働組合総連合会会長)

潮谷 義子 (熊本県知事)

杉田 亮毅 (日本新聞協会理事)

西室 泰三 (日本経済団体連合会副会長)

宮島 洋 (社会保障審議会年金部会長)

[政府側]

内閣官房長官

内閣府特命担当大臣(経済財政政策)

総務大臣

財務大臣

厚生労働大臣

経済産業大臣